

第8回

社労士向けセミナー

～メンタルヘルス対策・対応～

日時 2020年
11月13日（金）17:00～18:00

場所 弁護士法人ALAW&GOODLOOP福岡
オフィス(福岡市中央区天神2-14-2福
岡証券ビル7階)

受講料 7,000円(税込)

企業がメンタルヘルス対策を何も講じず、従業員がうつ病などのメンタル疾患になった場合、企業は安全配慮義務違反として債務不履行に基づく損害賠償義務を負う可能性があります。企業にとってメンタルヘルス対策、対応は重要です。メンタルヘルス対応につき弁護士が解説します。



〈講師〉
弁護士 植木博路

お問い合わせ TEL:095-895-7532

第8回 社労士向けセミナー運営事務局
(弁護士法人ALAW&GOODLOOP長崎オフィス(担当:中脇))